

仙台市保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業 業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1. 目的

本要項は、仙台市が実施する仙台市保育所の空き定員等を活用した未就園児の預かりモデル事業業務（以下「モデル事業」という。）を受託する事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するにあたり、必要となる事項を定めるものである。

2. 業務の名称及び概要

(1) 事業名

仙台市保育所の空き定員等を活用した未就園児の預かりモデル事業

(2) 業務の内容

別紙「仙台市保育所の空き定員等を活用した未就園児の預かりモデル事業業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）および別紙1 事業概要のとおり

(3) 受託予定施設

本市内に所在する、認定こども園、保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内事業

(4) 履行期間

令和5年6月1日～令和6年3月31日までとする。

(5) 業務委託提案上限額

6,542,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※最終的な委託金額は提案額からモデル事業利用料を差し引いた額と契約期間中の延べ利用人数により算出される委託上限額を比較して低い方の金額となります。なお、委託契約額は提案額以上の金額とはならないため、費用積算にあたって留意すること。

（参考）年間延べ利用児童数 300 人未満 5,981 千円

年間延べ利用児童数 300 人以上 900 人未満 6,326 千円

年間延べ利用児童数 900 人以上 6,542 千円

3. 募集事業所数

市内5施設（市内各区1施設ずつ）

※国庫補助金の採択数により実施施設数は変動するものであり、その場合は選定された5施設のうち、評価点数が高いものから順に選定するものであること。

4. 参加要件

本市内で本要項2の(3)に掲げる施設を運営するもののうち、当該事業を的確に遂行する能力を有するほか、次の要件をすべて満たしていることを要件とする。

- (1) 本要項6(1)アに掲げる提出期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)別表に掲げる要件に該当するものでないこと。
- (4) 仙台市税(又は、現在の主たる事業所所在地市町村税)、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) プロポーザルによる事業者選定が終了するまでの間、モデル事業における利用児童の受け入れ可能枠として提案した空き枠に、新たな児童を入所させないこと。

5. 質問および回答

(1) 質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書等の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。また、電話及びファックスでの質疑応答は行わない。

(2) 質問および回答の方法

- ア 様式 質問書(様式1)を使用すること。
- イ 提出先 本要項12に掲げる担当課
- ウ 提出方法 電子メールで提出すること。
- エ 提出期限 令和5年4月12日(水)午後5時00分まで
- オ 質問に対する回答方法
質問に対する回答は、令和5年4月17日(月)中に仙台市ホームページに掲載する。

6. 参加表明書及び企画提案書の提出

(1) 提出書類及び提出方法

- 下記により書類を提出すること。
- ア 提出期限 令和5年5月2日(火)午後5時00分
 - イ 提出先 本要項12に掲げる担当課
 - ウ 提出方法 持参又は送付(共に提出期間内必着)
 - エ 提出書類

- ・参加表明書（様式2）
- ・企画提案書（様式3）…8部（左上をホッチキス止めすること）
※添付資料も含め、8部提出すること。
※企画提案書は、「1.提案者の概要」を1ページ目とし、エクセル様式の「様式3別添」、「3.モデル事業の実施方針」、「4.子育て支援事業の実績」の順に整えること。
- ・提案者の概要がわかる資料（法人概要等）…1部
- ・仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書…1部
- ・暴力団排除に係る誓約書（様式4）…1部
- ・定款又は寄付行為（法人格を有しない場合は運営規約等）の写し…1部
- ・履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）…1部

（2）企画提案の内容

企画提案書は、以下の項目について簡潔に記載すること。

なお、企画提案書の記載内容により、参加者の提案内容や業務理解度などを判断するが、本プロポーザルによる受託候補者の提案内容をすべて実施することを保証するものではない。また、提案内容については、業務委託提案上限額の範囲内において実施可能な業務を記載すること。

ア モデル事業の実施計画

…未就園児の定期的な預かりに係る預かり時間および預かり人数について記載すること。なお、預かり時間及び預かり人数については、施設における現在の人員配置および設備基準をもとに実現可能なものを精査のうえ記載すること。

イ モデル事業の実施方針

…モデル事業を実施することによる効果や課題、事業の実施に対する考え方について詳細に記載すること。

ウ 子育て支援事業の実績

…施設において、子育て支援にかかる事業を独自に行っている場合、その内容や事業実績について詳細に記載すること。なお、応募施設で実施している事業のみを記載することとし、系列施設では実施しているが応募施設では実施していない事業は記載しないこと。

7. 審査

（1）審査方法

仙台市保育所の空き定員等を活用した未就園児の預かりモデル事業業務委託プロポーザル審査委員会において、（2）評価項目および配点に基づき書面審査を行い、企画提案書等の内容について評価する。

(2) 評価項目および採点

評価対象	評価項目	配点
企画提案書等	モデル事業の実施計画	30
	モデル事業の実施方針	40
	子育て支援事業の実績	20
	経費積算内容の妥当性	10
総合評価点		100

8. 受託候補者の選定

(1) 選定方法

仙台市保育所の空き定員等を活用した未就園児の預かりモデル事業委託プロポーザル審査委員会において審査し、原則として、各募集区において、全委員の評価点の合計が満点（100点×審査委員数）の6割以上の者で、評価点の合計が最も高く優れていると認められる者を受託候補者として選定する。評価点の合計が最も高い者が複数いる場合は、本要項7に示す評価項目のうち「モデル事業の実施方針」の合計が最も高い者を受託候補者とする。

(2) 受託候補者の決定通知

受託候補者として選定した者及び選定しなかった者に対し、結果通知書により通知するものとする。

9. 企画提案書等の無効及び参加資格の喪失等

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとする。なお、受託候補者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行う。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に害する行為があった場合
- (4) 本要項4に示す参加要件を欠くことになった場合

10. 契約

受託候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

なお、仕様書に定めのない事項、もしくは仕様書について解釈上疑義の生じる事項がある場合は、本市と協議のうえ、実施すること。

11. その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出、ヒアリング参加等に要する費用は、全て事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は 事業者が無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のため、写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 提出期限を過ぎた後は、提出書類等の差替え等は一切認めない。
- (6) 参加表明書を提出した後に辞退する場合には、辞退届を提出すること。
- (7) 評価結果等についての電話等での問合せには応じない。
- (8) 本プロポーザルの実施スケジュールは下表のとおり。

実施内容	実施時期
公募開始	令和5年4月3日
質問提出期限	令和5年4月12日
質問回答日	令和5年4月17日
参加表明書・企画提案書等提出期間	令和5年4月18日～5月2日
結果通知	令和5年5月中旬
契約締結	令和5年5月下旬

12. 担当課

仙台市子ども若者局幼稚園・保育部幼保企画課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-12 上杉分庁舎9F

TEL : 022-214-8753 FAX : 022-214-8784

E-mail:kod006162@city.sendai.jp